

令和3年第9回 定例会 蓮田市教育委員会会議録

招集年月日	令和3年9月28日	開会場所	蓮田市役所西棟第3会議室			
開会の日時 及び宣告者	令和3年9月28日 午前9時30分 教育長 西山通夫					
教育長	蓮田市教育委員会教育長 西山通夫					
招集状況 及び出席状況	席次	氏名	備考	席次	氏名	備考
	1	西山通夫	出席	4	塚本聖子	出席
	2	飯野和之	出席	5	渡邊陽子	出席
	3	増田孝	出席	書記	加藤弘之	
議事参与者	<p>学校教育部長 増田勝弘</p> <p>生涯学習部長 新井宏典</p> <p>生涯学習部次長兼保育課長 田中和之</p> <p>生涯学習部次長兼社会教育課長 兼文化財展示館長兼中央公民館長 小宮雪晴</p> <p>教育総務課長 鈴木聖雄</p> <p>学校教育課長 高月章浩</p> <p>子ども支援課長 坂口洋子</p> <p>文化スポーツ課長 兼総合市民体育館長兼総合文化会館長 小野寺潤</p>					
傍聴者	2名					

会議の進行状況・顛末

開 議 令和 3年 9月28日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

1. 9月蓮田市議会定例会の一般質問について
2. 学校のコロナ対応について
3. 全国学力・学習状況調査の結果分析について
4. 埼玉県学力・学習状況調査の結果分析について
5. 蓮田市教育委員会学校教育表彰について
6. 放射線量の測定値について
7. その他

報告事項についての質疑

飯野委員 部活動指導員についてお伺いします。指導員の確保と今後の運用の方向性についていかがでしょうか。団体をお願いすることもあるのでしょうか。

増田部長 まずは外部指導者の方に学校から打診しまして、現在4名の方をお願いできています。部活動指導員となると、勤務条件・活動条件が従来の外部指導者と異なってきます。条件的に厳しいという理由から、今までとおおり外部指導者として活動することを希望されている方がほとんどです。

西山教育長 現状は部長が説明したとおりですが、将来的には部活動指導員が中心になってくるだろうと思っています。国が明確に方向性を示していないので、現状では未確定な部分が多いですが、総合型地域スポーツクラブのような団体をお願いすることも視野に入れていきます。リ・ボーンはすださんにも、もしかしたら今後お願いすることになるかもしれないとお話しています。

飯野委員 最近に限ったことではないのですが、子どもへの虐待など悲惨な出来事が依然として起きています。子どもは授業で権利条約を勉強する機会があるでしょうし、先生方も当然勉強されていると思いますが、一般の方々が子どもの権利条約を知る機会はあるのでしょうか。

以前、世田谷区で、当時小学生のお子さんが、母子健康手帳に子どもの権利条約を掲載することを区にお願ひし実現したことがありました。小学生のお子さんがこのような発想を持っていたことは、本当にすごいと思いました。子どもを育てていくうえで、教育、行政の役割も大きいですが、第一義的には家庭だと思っています。母子健康手帳に掲載するというのは非常に良い取組ですので、当市でも御検討いただければと思います。

西山教育長 子どもの権利条約については、学校で教科書を使って少し触れる程度です。一般の方々が知る機会にはさらに少ないと思いますので、母子健康手帳に掲載する意味はあると思います。検討してみます。

増田委員 あと入学説明会などの際にリーフレットやパンフレットを用意して、虐待をなくしていくための視点から説明や提示ができると違うかもしれません。

西山教育長 就学時健診の時もよいですね。子どもたちは教科書等で学習しますが、保護者の方にはそうした視点で話してもらおうとありがたいと思いますね。

親が子どもに影響を与えるのは当然のことですが、悪い影響はできるだけ防ぎたいです。行政が何とかサポートできるところはやっていきたいです。

塚本委員 子どもが生まれてからは子育てに追われますが、産まれる前であれば、まだ母子健康手帳をじっくり読む時間がありますので、とても良いことだと思います。

渡邊委員 ヤングケアラーのニュースを見たときに、親御さんが子どもを自分の所有物のように見ている、自分の面倒を見るのは当たり前だというような態度でちょっとびっくりしたのですが、母子健康手帳でまず親を教育するのは大切ですね。

西山教育長 非常に難しい問題ですが、小さなことからコツコツと少しずつやり続けることが大事ですね。あらゆる媒体を活用していきたいですね。せっかくの手帳ですし、就学時健診のリーフレット等も良いです。いいお話を伺いました。

増田委員 学校教育へのICT導入が進んでいます。各御家庭での御理解や支援も重要になってきます。ICTに関連した講座が家庭教育学級にあるとありがたいです。ただ、家庭教育学級というのは、あくまでも保護者の方々が主体的に活動内容を決めていくものですので、是非こんな講座も入れていただけますか、講師はもちろん紹介しますよ、といった形で働きかけていくのも良いかと思えます。

西山教育長 家庭教育学級の現状はどうか。

新井部長 委託家庭教育学級が8、自主家庭教育学級が実質16あります。新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者は減少傾向にあります。

増田委員 令和2年度の実績では、小中学校51コース実施されました。その講座の中には、各学校の校長先生か教頭先生に依頼して、人権教育に関する話を聞くことがあると思います。それと同じような形で、ICT化をするに当たっての保護者と学校との共通理解を図る意味で、講座も1つくらい入れていただけるといいと思います。

渡邊委員 家庭教育学級の開講式や閉講式のときに、校長先生・教頭先生にお話をさせていただくために、10分から20分程度時間をとっていただいています。そのときにあわせてICT化のお話をさせていただくと良いかもしれません。

飯野委員 人権教育はどの学級でもやっていただきたいです。

ところで講座のなかには、手芸などの趣味につながるものや、給食のパン工場の見学など、皆さんけっこう楽しみにしているものも多くあります。そこで仲間が増え、クラスが盛り上がり、バザーなどのイベントに参加したりといった活発な活動もみられましたが、お勤めする人が増えてきて少し難しくなってきました。

塚本委員 気になっていて誰にも相談できないことを気軽に聞いてみたり、他の学級との情報交流みたいなものも皆さんしたいのだと思います。

渡邊委員 中学の学級では高校見学に行くこともあります。団体で行くので、高校さんもすごく丁寧に説明して下さるから、その回だけ行きたいとって参加される方もいるくらい人気があります。

塚本委員 ICT教育にはかなり期待している反面、どんなものかはっきり分からないので、ちょっと不安を感じている保護者も本当に多いと思います。子どもにどうサポートしていけばいいのか分かればありがたいと思います。

増田委員 もう一つですね、ちょうど子どもが携帯電話を使い始める前の時期に、SNSの利用等の講座があると良いと思います。携帯電話を扱っている各社でそういう教室をやっていて、気軽に聴けますから、申し込んで見るのも良いかと思えます。そんな視点を入れると、SNSの安全安心な使い方、あるいは人権教育にもつなげることができるのではないのでしょうか。

渡邊委員 LINE講習会のようなものも良いですね。

増田委員 そういう視点で家庭教育学級との連携を深めていただいて、保護者の皆さんが知りたがっている情報にかかわる講座をもう少し入れられるようにすると、講座も活気付くかなって思います。

渡邊委員 学校のタブレットを破損した場合、かなり高額な修理費用を保護者が負担しなければならなくなることもあり得ますが、損害保険などに入ることは考えていないのでしょうか。

これから毎日持ち帰ってくるとなると、自分で壊してしまうこともあるし、友達が落としちゃったということもあるかもしれません。どちらの親が費用を負担するかという話になるかもしれません。また、払えない、払いたくないという保護者もいるかもしれません。破損にかかる修理費用が高額になるのであれば、自分の家のパソコンでやらせたいとか、そういうことがこれから出てくると思います。

高月課長 破損による修理の必要が生じた場合には、本日の資料に添付してありますが、理由を正確に明記するものを添付していただき、状況に応じた修理をするという形で対応させていただいております。

西山教育長 確かに高額ですよ。今後保険の加入を検討する価値はありますね。

増田委員 県教委からの通知では、緊急事態宣言措置期間中は、「感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動」は行わないこととされています。実技、演奏、実習や実験観察を実施しないものと明記されています。実技等は非常に大切なので、そのための時間をしっかり確保しなければならないと思います。計画的に対応されているとは思いますが、子供たちに学習すべき内容は学習させてあげたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

西山教育長 基本的に学習指導要領の内容になりますので、国が譲らない限りは、法的に縛りがかかります。市町村で、これはいい、これは悪いとは言えないのです。あとは治療薬の完成・供給の見通しがいつくらいになるかだと思います。あと3ヶ月くらいが勝負ではないでしょうか。3ヶ月経つと、治療薬の完成の見通しが出てくるのではないのでしょうか。そうすると様々な規制が緩和されると思います。

鈴木課長 議事に入る前にお諮りいたします。報告第30号及び報告第31号は公開で行いますが、「教育行政の執行状況に関する点検評価報告書」につきましては、議会への報告事項案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員承認

議 事

(以下、公開審議)

西山教育長、報告第30号「蓮田市立小学校及び中学校学習者用タブレットPC等貸与要綱について」を報告する。

高月課長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第31号「蓮田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について」を提案する。

田中次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

(以下、非公開)

協 議

令和3年度教育行政の執行状況に関する点検評価報告書（原案）について、事務局からの説明の後、各委員による協議がなされた。

西山教育長の命により塚本委員、渡邊委員 前回会議録（第8回定例会）に署名した。

西山教育長の閉会宣言で第9回定例会は閉会となった。

閉議 午前11時40分